

訪問看護の専門性を支える経験についての一考察 — 熟練訪問看護師へのインタビューより —

栗谷とし子*・吾郷ゆかり

概 要

訪問看護の時代を切り拓いた看護職の専門性が、どのような経験の積み重ねの中で形成されてきたのかを明らかにすることを目的に、熟練訪問看護師にインタビューを行った。

その結果、市町村での訪問看護による住民との関わりの中で、多くのうちめされる経験をしながら訪問看護の本質をつかんでいったこと、さらに、訪問看護ステーションの開設では社会的認知に苦労したものの、訪問看護の醍醐味を実感したこと、所長として職員や経営を戦略的に育て訪問看護を極めた自負のもと、新たな挑戦として自らの訪問看護ステーションを起業したこと、現在は看護職の誇りを持って、全体性と先見性を意識した次世代につなぐ訪問看護を目指すというストーリーが明らかとなった。

A氏の訪問看護の専門性は、反省的実践家モデルの中で形成され、生成継承性の高さを特徴としていた。

キーワード：訪問看護、熟練訪問看護師、経験、インタビュー、専門性

I. はじめに

高齢化の進行や疾病構造の変化、医療技術の進歩、国民の意識の変化など、医療を取りまく環境が大きく変わる中、「施設から在宅」「長期入院から早期退院へ」という在宅療養のニーズの高まりとともに訪問看護の重要性が増している。その拠点として看護職が管理者となる事業所、訪問看護ステーションが創設されて19年が経過した。平成4年に老人訪問看護制度がスタートして老人訪問看護ステーションが創設されて以来、平成6年には健康保険法等の改正、平成12年の介護保険制度の導入等、適応する保険制度も広がり、訪問看護ステーション利用者数は平成5年の8,262人から平成20年には281,917人に増加するなど、在宅療養を支える重要なサービスとして成長している。それに伴い、訪問看護の対象は、かつてのような寝たき

り状態や高齢者だけでなく、医療処置の継続、病状悪化が予測されるがん、入退院を繰り返す慢性疾患、難病などに広がり、療養者の家族への看護や多職種との連携など、必要とされる看護も多岐にわたっている。

看護教育の新カリキュラムでは平成21年から統合分野の中に在宅看護論が位置づけられ、指導要領には従来の「地域で生活しながら療養する人々とその家族を理解し在宅での看護の基礎を学ぶ内容とする」という留意点に加え、「在宅で提供する看護を理解し、基礎的な技術を身につけ、他職種と協働する中での看護の役割を理解する内容とする」「在宅での終末期看護に関する内容も含むものとする」が明示されている。年齢、疾患、症状という枠組みを超えて、生活の場で療養しているすべての人を対象者として、利用者一人ひとりに固有の医療・福祉チームの中で看護師が様々な役割を果たしていくという、知識と技術を応用していく在宅看護の力を育てることが期待されるものである。

しかし訪問看護の草創期には、訪問看護の体

* 島根県立大学短期大学部松江キャンパス

系だった教育カリキュラムは存在せず、訪問看護師は自らの看護実践の中から訪問看護の専門性を身につけていかざるを得なかった。訪問看護の礎を築き、訪問看護の時代を切り拓いた看護職はどのような経験から訪問看護の専門性をとらえ成長していったのか、またその学びはどのような背景や条件のもとで形成されてきたのかその歩みを知ることは、これからの訪問看護の専門性や発展の方向性を考える上で大切であると考えた。

II. 研究目的

訪問看護の先駆者はどのような経験の中で自らの専門性を見出し形成してきたのかを明らかにする。

III. 用語の定義

専門性：専門職が持つ社会における職業としての要件。

IV. 方法

1. 対象者

対象者は、訪問看護師、訪問看護ステーション所長として20余年の経験を有する熟練訪問看護師のA氏である。A氏の豊富な経験に裏付けられた質の高い訪問看護活動は県内の指導的存在として高い評価を受けており、様々な研修会や委員会、教育の場でも活躍するなど在宅ケアの関係者から厚い信頼を得ている。本研究では、訪問看護の先駆者であり県内の第一人者であるA氏のみを対象を絞ることで、社会背景を踏まえながら経時的に専門性を見いだす経験を浮き彫りにできると考えた。

2. データ収集期間

平成22年10月

3. データ収集方法

データ収集方法は、インタビューとした。対象者の生活歴を視野に入れながら、訪問看護の実践の経験について自由に語るよう依頼した。

時間は1回1時間程度で複数回になる場合があるとして依頼したが、実際は対象者の都合の良い日時にあわせ、約3時間のインタビューを1回行うこととなった。そのため、途中で業務の支障がないかどうか確認し、休憩を設け疲労に配慮しながら実施した。場所は対象者の勤務先のプライバシーが保たれる個室で行い、同意を得てICレコーダーに録音した。

4. データ分析方法

インタビューによって得られたデータの逐語録を作成した後、訪問看護を巡る経験に関わったエピソードを、経験の意味や訪問看護に対する思い・考えに着目しながら、時間軸に沿って整理した。それぞれの内容について、どのような経験が専門性を見いだすことにつながるのか、その専門性が時系列にどのように関連していくのか分析した。データの整理と解釈に関しては研究者2名により妥当性を検討した。分析過程においては、在宅看護論及び質的研究に造詣の深い研究者1名からスーパーバイズを受けた。

5. 倫理的配慮

研究協力の要請に際し、事前に研究の目的と方法を口頭と文書で説明した。また、研究参加は自由意思によるものであり、研究途中であっても断ることができること、その場合も不利益はないこと、得られたデータは匿名化し個人情報保護を厳守すること、本研究以外には使用しないこと、研究結果は論文として公表することを説明した。同意には署名により了承を得た。

論文公表にあたり、事前に内容の妥当性と倫理的な点に関して確認してもらい承諾を得た。

V. 結果

1. 対象者のプロフィール

A氏は昭和50年代に総合病院の看護師、市町村の保健師の経験の後、在家庭の時期を経て、昭和63年に訪問看護等在宅ケアモデル事業による市町村での訪問看護師として復職した。その後一貫して訪問看護に従事し、平成4年の老人訪問看護制度の開始に伴って設立されたA県看

護協会立の訪問看護ステーションの訪問看護師、同所長を経て、平成21年に株式会社である訪問看護ステーションを起業し独立した。現在同訪問看護ステーションの社長を務める。

2. 語りの内容

語りの中から訪問看護の専門性に関わる経験やエピソードを時系列に7つの時期に整理し、それぞれの時期の語りの内容から専門性の形成につながる経験や思いを抽出し、要約して示した。語りに含まれていた訪問看護の専門性につながる経験や思いを〔 〕で、その意味づけを【 】で示す。「 』の中の記述は実際の発語で、その中の（文字）は直前後の部分についての説明や補足を示している。

1) 病院の看護師、市町村保健師の時期

A氏は昭和50年代前半に総合病院外科病棟の看護師としてキャリアをスタートさせたが、数年後、市町村の保健師に転身した。A氏は「病院での多くの看取りの経験から、病気の後追いではない予防の看護を志した」時に、「看護学生時代に予防の看護、人が生きることの意味について教えられ、看護観に大きく影響を受けた」恩師B保健師に自分を重ね、保健師になったと語った。看護師としての臨床経験と、保健師としての家庭訪問等の経験があったことが、後に訪問看護師として復職する際の拠り所になっている。一方、B保健師は後に訪問看護ステーションの初代所長としてA氏を訪問看護にいざなう人であり、「見えない糸に導かれるような出会いが今の自分につながった」ことを語った。このような語りより【**看護師・保健師の経験と出会いが今の自分につながる**】が抽出された。

2) 仕事を退職して家庭にいた時期

保健師として充実した仕事をしていた頃、子育てのため退職した。子育てに専念し家庭人になって初めて「みんなが気にかけている地域のつながりを知る」ことや「仕事をしていたら絶対に見えなかった地域の豊かさを知る」ことを実感する。また、当時は井戸端会議が地域の中に多く存在している時代で「井戸端会議が地域の人々の生きる知恵の詰まった大切なものであ

ることを知った」と語った。このような語りより【**家庭人となったからこそ気づけた地域の力**】が抽出された。

・「今は子育ての時期なんだと思ったら、変に欲というか、なかったのね……。子育てに専念した。本当に家庭人みたいな。家庭に入ってみたら、子どもと散歩したら近所の人から飴をもらったり手を振ったり、犬に手を振ったり、奥さんもうすぐ雨が降るよ、なら急いで洗濯物を、とか、（中略）何かいろんなことを考えたときにみんなが気にかけている。そういうことが地域なんでしょうね。仕事をしていたら絶対に見えなかった豊かさ。仕事をしていたら自分の世界は職場になりますよね。人間関係は職場の友達っていう。

あのころ井戸端会議がたくさんあったので、嫁しゅうとの関係から、子どもが熱出したらこうしたらいいとか、やっぱり生きるために一生懸命だから、（中略）ノートが1冊できるぐらい情報が入って。私は地域の知識というのが何もないというのがわかった。それはすごく勉強になって、井戸端会議が今ないのはすごく損失だと思う。雑談というか、昔、仕事をしていた時はくだらない話してるって思っていたの。ところが、愚痴なり、井戸端会議の内容というのは本当に生きる知恵というか、非常に大きなものだったんだ、あれを知らずに保健指導していたのは何だったのかと思いがね。」

3) モデル事業の訪問看護に復職し、初めての訪問看護に取り組んだ時期

A氏は次々とエピソードを語り、この時期の思いが強く感じられた。

(1) 訪問看護に復職するきっかけ

訪問看護等在宅ケアモデル事業として昭和63年にH町でスタートした訪問看護に、たまたま誘われたことがきっかけであった。看護師と保健師の経験があったので、身体的ケアもでき、人の家を回ることに不安がないという程度の気持ちで「訪問看護についての理解が曖昧なまま仕事を開始」することとなった。A氏自身だけでなく、「誘った側も訪問看護についてのイメージが乏しかった当時」のやりとりを語った。このような語りより【**誰もが未知の訪問看護**】が抽出された。

・「看護協会からH町で訪問看護というものをモデル

事業で取り組んでいるのだけれど、と誘われて、『どういうことをすればいいですか』って尋ねたら、『悩み事を聞いて、あなたは看護師もしていたからあなたが回れば訪問看護だから』と言われた。とは言いながら何するのって。『皆さん素人さんが家で寝たきりの人をみておられるから、あなたが行って看護の目で見れば、しないといけないことはいっぱいあるわね。』と。

(2) 初めての訪問看護での出会い

初めての訪問看護では〔偵察者として客扱いである自分を察知〕し、〔身体を看ることは冷蔵庫の中をのぞくような雰囲気でもできない〕まま所在なく生活実態だけを聞いて帰ったことを語った。このような語りより【招かれざる客の訪問看護師】が抽出された。

・「行ってみたらとんでもない話でした。本当に寝ている部屋（居室）から、日本家屋の一番の広い座敷に敷き布団もってきて、どうぞって。何見てもわからない。それこそ私が何しに来たのか自分でも説明できないし。お困りごと、寝たきりの人の対応というのはやっぱり家族の中で自分のところですべきことなので、自分のところはちゃんとやっているのか見に来たみたいだなんて思われたのだと思う。おばあさん本人の状況や背中はどうなっているか、そんなチェックができるような雰囲気ではなくて、やり方がいいとか悪いとかという話ではなくて、だって百姓しながら仕事もしながらやっておられるのだから、探っちゃいけない、冷蔵庫の中をのぞくようなことになる雰囲気を感じたので、生活実態だけ聞いて帰った。」

そして、〔訪問を重ねる〕中で奥の居室に通され、ようやく本来の生活の場に入ることができたのである。

・「それが、何回か行ったときに『もう、奥（の居室）でいいかいね。』といわれて、入ったときに畳が抜けた。」

当時、ベッドや紙おむつは普及しておらず、布おむつを利用しながら、古新聞やビニールを古い敷き布団に敷いての療養生活であり、腐って「畳が抜けた」のであるという。拘縮や尖足や寝たきりの状態は当たり前の姿で、入浴もできず、家族も苦勞して介護をしている中、〔相手が必要としている身体的ケアにタイミング良

く関わる〕ことで家族の人から喜ばれたり感心されたりする場面が増え、〔やっと役に立っていることを実感〕したことを語った。このような語りより【訪問看護が役立っている安堵を得る】が抽出された。

・「風呂に入れるなんてとんでもない。ベッドもないので、起こすときは一人が背中持ってとか、やっておられました。そこに、『座布団2,3枚敷いてこうしますか』とか段ボールで背上げを作ってみたりして、『ほおっ』みたいなことがありました。それから洗髪、あれは神の手のように言われました。ケリーパッドをビニールとタオルやなんかで作って、ベッドがないから縁側から（排水を）流した形にして。シャンプーしたら茶色の髪が白髪になって『おばあさん白髪だったかね』ってみんなが大笑いして。介護の勉強をした人なんか誰もいないから、一生懸命持ち上げたり抱えたり引っ張ったりっていうことしかないとってやっておられるところに、『ここを持ったらもっと楽ですよ』とかコツを教えてあげるだけで、『あんたすごいね』って言われて、役にたつてるとやっと実感しました。」

(3) 数々の失敗経験

高齢者の二人暮らしの事例では、ショートステイなどの新たなサービスの制度が始まった頃で、この事例にショートステイを適用させようと考えたという。健康不安のある介護者の妻と関係機関に働きかけようやく制度を立ち上げたところ、ショートステイの利用を希望していると思っていた妻に厳しく拒否され、〔新たなサービスの導入に必要な様々な要因の落としどころを悩む〕失敗をする。そして、〔一つのサービスにしても家族の関係や地域の目を考えた説明、どういう効果が出るのかメリットも話して、納得と合意を得る〕持って行き方を学び、〔今思うと恥ずかしい経験〕と語った。

・「（ショートステイの利用が可能となり）早速おばあさんに『喜んで』と言ったら『私はそんなところには預けない、誰がそんなことを言ったか』といわれた。『えらい（しんどい）』ってことは言ったと『おじいさんがおらんだったらどんなに楽か』とも言ったと。でも『奥さんである私がいるのに、だんなさんを家から出すなんてとんでもないこと、息子達に怒られるわ』と言われたの。（中略）人を物のように、

困っているから入れてあげましょう、なんてとんでもない話で、今思うと恥ずかしい経験です。」

介護教室での事例では、認知症の人がおむつ外しをする時の対応として、鍵付きのおむつや衣服を紹介していたことを申し訳ない気持ちで振り返り、「知らないことは怖い」ことで、「人権を踏みにじった対応」や「先人達はたくさんの失敗をしており、それを忘れてはいけない」こと、「自分の中にすごく罪（悪感）がある」思いを語った。

・「あの当時、本人不在だったんですよ。今思うと、なぜそんな発想をするのか、本当は今なら外す反応があるのだから『ごめんね、気持ち悪かったね』って言う話でしょう。こんなに人権を踏みにじって。でも、あの頃の介護の本はそんなのが主流だった。だから人間を相手にする仕事って気をつけられないのは、先人達、いっぱい失敗してるんですね。『このつなぎ服ならもう大丈夫』って、あれはやっぱり自分の中にすごく罪がある。」

さらに、知的障害のある息子と孫と三人暮らしの女性高齢者の事例では、経済的な困窮があり、血圧測定をする時「吐き気がするくらい臭って汚い」悲惨な状況を見かねて、入浴を誘ったと言う。女性高齢者からは、自分だけ家族よりきれいになるわけにはいかない、家族も一生懸命やってくれているからと穏やかに断られ、A氏に対して手を合わせて拝みながら感謝もされた姿に、「ひどいこと、失礼なことを言ってしまった後悔」と「家族全体の幸せを考えていかないと本人の幸せはあり得ない」こと、「一時的な問題だけに目を向けるのではなく、相手と一緒にどうすればよいのかを考えていく」姿勢を学び、「家族みんなに声をかける」ようになる。さらに、嫁いだ娘とのやりとりから「私が勝手にその家を変えてはいけない。何か流れている時は変えてはいけないものがあり、どこが変えられるのか見極める」ことや「看護や介護はその家で守ってきたものを知識と技術で壊してしまう可能性がある」こと、「相手のニーズが高い時、相手は言いたくても言えない我慢をしている」恐れがあることなど、対象理解について様々な体感する。そして、看護師が相手の家に

入った時「平等と言いながら上から下で、看護上の問題点が見つかる任せると言う態度」になりがちなことに対し、「そういうことも皆打ち砕かれて、私、こことここができるけれど、あなたの家に使えますかという姿勢に変わった」と語った。

・「看護でも介護でも家なんかに入ったら、その家で守ってきたものを壊してしまう可能性があるわけでしょう、それも知識と技術で。見えずに。でもって、ニーズが高いときは済みません、よろしくで（相手に）飲み込ませているところもあるかもしれない。だからここでも対象理解だなんて思ったんですよ。こちらが勝手に『嫁いだ娘がいるからすべきだ』という話ではなくて、それぞれの生活抱えて、みんなが思っていることを聞かせてもらえばよかったんだと。その中で、私たちみたいな者がいくらでも動きます、使って下さいでいいんだと思ったの。そういう形に変わりましたね。」

一方、皆が来てもらって良かったと褒めてくれる中で、たった一人に言われた言葉「月1回なんか来てもらってもつまらんわね。してもらった時はいいけれど、続けてしてもらえないから」に、後どうやって歩いたか覚えてないくらい大きなショックを受けたと語る。そして、「自分だけ喜ばれるその時限りの看護をしていたおごりに気づき、「家族ができるポイントを指導する」ようになる。このことは、月に1回のいわば点の訪問看護を家族の生活の中で線につないでいく取り組みである。

・「『お母さん、毎日体を拭かなくていいから、お母さんの体がえらい（しんどい）から、その代わりにおむつを替えるときにちょっとおしりだけ拭いておこうか』って。『膀胱炎になった方が熱が出てよっぽどえらい（しんどい）から』って。『そげか（そうですか）』って。ポイントとできること、そこに気がついた。（中略）今思えば、本（訪問看護のテキスト）で書いてあることのそのままだと思ったの。本にでていると、一人ひとりの顔が浮かぶんですよ。」

このようにA氏は悩んだり、罪悪感を感じたり、恥ずかしかったり、後悔したり、ショックを受けたりする数多くの経験をしているが、その中から在宅療養者と家族を支えるためにどう

すればよいか常に考え、対象の理解や訪問看護の基本姿勢や役割を学び取っている。現在の訪問看護のテキストに書かれているような専門性を一つひとつの実践からつかみ取っていたことがわかる。これらの語りより【うちのめされる経験の中から訪問看護の本質をつかむ】が抽出された。

4) 訪問看護ステーション開設に加わり、事業としての看護を開始したスタッフの時期

(1) 訪問看護ステーションに移るきっかけ

平成4年に看護協会ですべて立ち上げる老人訪問看護ステーションに誘われるが、当初は訪問看護ステーションに対して「お金儲けの看護はとんでもない」と感じ断っている。しかし、初代所長がB保健師であったことに縁を感じ、B保健師から「そういう（看護職が開業権を手にし、看護が自立して地域で看護を提供できる）時代が来るのだから、礎を作らないといけない」という熱心な説明を受け、「この人だったらできる」と開設準備に加わった心境を語った。

これらの語りより【訪問看護ステーションの仕事への納得】が抽出された。

(2) 訪問看護ステーションの開設まで

忙しい準備の中で、訪問看護について地元医師会や開業医に1件1件説明して回るものの、医師からは「病院で何か勤められないことをしたの、夜勤が無理なの」、看護師の中にも「退職したら訪問看護師でもするわ、私が回れば訪問看護でしょう」という誤解や偏見、不当な評価が多く、「地域での看護の職場は初めてだったので、さんざんいろいろなことを言われた」という苦勞をした。しかし、「私たち自身もどういう実力を示せるかわからない」不安もあり、「医師会の先生達に安心してもらえるための作戦会議」をしながら訪問看護ステーションと訪問看護の理解を図ったと語った。

これらの語りより【訪問看護ステーションの社会的認知への苦勞と努力】が抽出された。

(3) 訪問看護ステーションの開設後

訪問看護ステーションでスタッフとして訪問看護をする中で、「定期訪問で生理的ニーズの

循環スイッチを一つ押す看護が本人と家族の生活を良循環にする」ことや「人間の生活はつながっている」ことを発見した。皆でその看護を実践し効果を得ることで、付随した他の相談も受けるようになり、「マイ・ナース、自分のところの看護師さんという関係」が生まれたと語った。

これらの語りより【訪問看護ステーションの看護の醍醐味を実感】が抽出された。

・「訪問看護ステーションでは、(毎週)定期的に行くから、定期的に行くと良くなるという方法をステーションで考えたの。入浴のスイッチでもいいし、排便のスイッチでもいいわね。その代わりにそこを徹底的に気持ちよくする。清潔ならさっぱりして、人に声かけられて、昔の自慢話もできるようになって、誇りを持って、おかげでよく寝たわとって、家族もタベはぐっすり寝てくれて私も良かった、ってそこにいく入浴にしていけないといけない。入浴の次に何があるかっていう。だから、そのスイッチが入ると良循環を生むのだなと思った。人間の生活ってつながっているというのは、定期訪問で感じた。入浴での効果を得て、それに付随して薬の相談とか何かいろいろな相談があつて、いろんなことを教えてもらったの。そうすると、マイ・ナースじゃないですけどね、自分ところの看護師さんは、みたいな(信頼される)関係になった。」

5) 訪問看護ステーションの所長を務めた時期

平成6年に所長となったA氏は、一番大事にしたのは「職員の価値観を鍛える」ことで、「人の家を壊すなということ徹底して守る」ための仕掛けを実践していた。例えば職員雇用時は、「自分の自由にならないということを体験する、要は生活のごちゃごちゃの抵抗勢力がある人はそこで振り返るし、立ち止まる。それがないと、向こうの家族が受け入れてくれない。」理由から、子どもや舅、姑がいる人がよかったと語った。また、訪問前の職員間カンファレンスを実施することを大切にし、さらに昼食休憩などで愚痴や無駄話のしやすい職場風土を大切にしていたのも、自分の思い込みに気づいたり、話すことで考えを整理できたり、表情や話しぶりなどお互いのコミュニケーションを鍛える意図があったと語った。

また、平成12年の介護保険制度は大きな転換期となったこと、権利や義務への関心が増し、軽度の人でもサービスが活用しやすくなった反面、訪問看護ステーションが次々に新設される経営上の危機感から「看護と介護とが共にいることのメリットを考えて介護事業所と同じビルへ移転」を決断したことを語った。

これらの語りより【訪問看護ステーションの職員と経営を戦略的に育てる】が抽出された。

6) 株式会社の訪問看護ステーションを起業した時期

A氏は「訪問看護をここまで極めてきた自負」と「訪問看護が看護の自立であるなら、自分自身の本当の自立は起業」という決意のもと、平成21年に会社組織の訪問看護ステーションを立ち上げた。

・「税理士さんから『皆さんが退職してね、自分の資格を何か活かしてしたいのであればNPOでされたらいいです。委託を引き受けて。そうじゃなくて、皆さんは自分の腕一本で収益を得たいのでしょうか。それを職員に還元したいのでしょうか。だったら会社です』といわれて会社作りが始まった。」

この語りのように自分自身が理想とする訪問看護を実現する組織づくりを目指しての株式会社であったことがわかる。ただ、会社立ち上げの際は、「看護、運営と言いながら、それしか知らなかった」ため、「いろいろな人の協力と助け」を受けて、「世の中が動く、生活するということは、いろんな人の全部連携という世界」ということを新たに勉強したと語った。

これらの語りより【自らの看護の自立への新たな挑戦】が抽出された。

7) 現在

(1) 最近感じる訪問看護の変化

入院の短縮化に伴って、退院支援のために病院に行く機会が増しているが、このような「病院と在宅の間をつなぐ訪問看護の必要性が増す」最近の変化と、退院支援の訪問看護は「看護師が一致団結しないといけない」ことを語った。

・「前は連携室で（退院支援をすれば）よかったんだけど、入院期間が短くて準備がなくて（家に）帰る

次元なので、直で病棟の看護師と生々しい情報をやりとりすることが増えた。」

しかし、医療の高度化、ターミナルや医療依存度が高い状況で在宅生活を始める事例が増えるにつれて、生活を立て直すということより医療機器に慣れて処置が素早くできることがよい訪問看護師であるような話をしばしば聞くことが気になっている。訪問看護の果たす役割や視点が医療処置の遂行に集約されて、「家がミニ病院、病室のように扱われていく方向は何かずれている」と感じ、「家を病室にしてはいけない」し、「個性のある人を個性のある人に、生活人に戻すことをデザインするのが訪問看護」だと語った。

これらの語りより【家をミニ病室にすることへの危惧】が抽出された。

(2) これからの訪問看護について考えること

それぞれが弱小チームである全国各地の訪問看護ステーション全体を底上げしていく必要があるため、「私達先輩が今この時代にしておくべきことをして、後輩に引き継いでいかなければいけない」こと、「看護の道で自分が何を担っているか自覚することが大事」で、「評判が良い訪問看護ステーションが地域に存在するだけでも、地域の人は安心する」のだから、存在するだけでも地域貢献、社会貢献につながっていること、また、最後に「訪問看護は命を輝かせるもの」という心境を語った。

これらの語りより【全体性と先見性を意識して次の世代につなぐ看護への決意】が抽出された。

・「訪問看護はその人の暮らしと誇りを守るというのね。だからやっぱり命は守るんじゃないで、輝かせるものだと思う、私は。」

VI. 考 察

本研究では、時代背景を踏まえながらA氏の訪問看護の経験や思いと専門性の関係について考察を試みた。

1. 訪問看護の経験と時代背景

A氏のたどってきた訪問看護の経験や思いと

表1 A氏の経験と訪問看護に関わる時代的背景

	社会的背景とA県看護協会の訪問看護事業	訪問看護の専門性を見出す A氏の経験や思いの意味づけ
昭和50年代		看護師・保健師の経験と出会いが今の自分につながる
昭和58年(1983)	A県寝たきり者・痴呆性老人の実態調査 老人保健法施行	家庭人となったからこそ気づけた地域の力
昭和60年(1985)	ショートステイ・デイサービス事業が市町村 事業となる	
昭和63年(1988)	A県訪問看護モデル事業(H町)	誰もが未知の訪問看護 招かれざる客の訪問看護師 訪問看護が役立っている安堵を得る
平成元年(1989)	ゴールドプランの策定 寝たきり老人ゼロ作戦	うちのめされる経験の中から訪問看護の本質をつかむ
平成3年(1991)	老人保健法改正	
平成4年(1992)	4月老人訪問看護制度(老人訪問看護ステーション)スタート	訪問看護ステーションの仕事への納得
	5月A県看護協会立老人訪問看護ステーション設置承認、11月開設	訪問看護ステーションの社会的認知への苦労と努力
平成5年(1993)	老人保健福祉計画(県・市町村)の策定	訪問看護ステーションの看護の醍醐味を実感
平成6年(1994)	健康保険法の改正により訪問看護ステーションの利用者が全年齢層に拡大	訪問看護ステーションの職員と経営を戦略的に育てる
平成9年(1997)	「在宅看護論」が看護基礎教育のカリキュラムに加わる 新ゴールドプランの策定	
平成10年(1998)		
平成11年(1999)	ゴールドプラン21の策定	
	A県看護協会立訪問看護ステーション24時間導入	
平成12年(2000)	4月介護保険法施行	
	A県看護協会立訪問看護ステーション居宅介護支援事業者の指定	
平成16年(2004)		
平成17年(2005)	介護保険制度の改正	
平成21年(2009)		自らの看護の自立への新たな挑戦 家をミニ病室にすることへの危惧
平成22年(2010)		全体性と先見性を意識して次世代へつなぐ看護への決意

* 訪問看護事業については、A県看護協会十周年記念誌、二十周年記念誌の記述を参考に作成。

社会の動きを比較すると、表1のようにまとめられる。

松野(1997)は、昭和57年老人保健法による「訪問指導」の開始や昭和63年厚生省のモデル事業「訪問看護等在宅ケア総合推進事業」が実施されたことにより、いつのまにか家庭を訪問して在宅患者をケアすることを「訪問看護」と呼ぶようになったと述べている。当時訪問看護という概念は、新しく曖昧なものであり、行政側がケアを必要と判断した在宅療養者個人・家族・

地域集団に対して声をかけ実施するため、無料である反面、頻回・定期的な訪問できない形態であったことがわかる。

一方、昭和58年寝たきり者・痴呆性老人の実態調査(島根県看護協会:1997)によれば、介護についての考えでは「当然」とするものが75.7%と大多数、介護時間は12時間以上が27.0%に及び、介護者の1/3以上の者が身体的症状を、1/4が精神的症状を訴えているという家族介護の厳しい現状を示す結果であった。在

宅ケアとしての訪問看護の潜在的ニーズは高かったことが推測される。

A氏はこのような時代背景の昭和63年、モデル事業の市町村訪問看護師として、その職務をスタートしている。【誰もが未知の訪問看護】である上に、家族が介護するのが当然という社会の中では【招かれざる客の訪問看護師】であることは容易に想像でき、孤立無援の中、訪問看護師としての専門性は手探りで探っていくしかない状況であったことがわかる。そのため、数ヶ月の時間をかけて相手が必要としている身体的ケアにタイミング良く関わることで関係を築きようやく【訪問看護が役立っている安堵を得る】のである。

その後も数々の失敗を重ねるのだが、【うちのめされる経験の中から訪問看護の本質をつかむ】ことが、非常に特徴的であるといえる。A氏はこの市町村訪問看護師の時期、単独でわずか数年の期間であったにもかかわらず、訪問看護に必要な様々な知識・技術・態度を経験値として積み上げている。例えば、社会資源につなげる場合、対象者の健康に関することだけを前面に出して進めるのではなく、生活の中で大切にしている価値観を知りそこを優先させる働きかけが大切であること、当時できていなかった罪悪感と戒めを込めて利用者主体の看護とは何なのか常に考えること、その家庭で家族と一緒に継続してできるケアを考えていくこと、円環的な関係の家族と家族看護のあり方、ケアを提供する側と受ける側の関係性の落とし穴やそれぞれの家の本流を守ることの大切さなどである。これらは訪問看護だけでなく在宅ケアに関わるすべての専門職に必要な、訪問看護の本質的な専門性である。

そして、次の大きな転換期は平成4年の訪問看護ステーションの制度がスタートしたことであろう。看護関係者にとっては看護職のみで開業できる訪問看護ステーションは、看護の自立の証として大きな喜びであった。しかし、お金儲けの看護に抵抗があったA氏自身はB保健師との再会という導きがあったからこそ【訪問看護ステーションの仕事への納得】をし、【訪問看護ステーションを浸透させる苦労と努力】を分かち合っている。B保健師の導きは偶然のよ

うであるが、決して運に任されたわけではなく、人に対して開かれ出合いを大切につなげ主体的に意味づけていくA氏の姿勢が、好機をつかみ新たなステップへと前進する力を支えている。

一方、最初の訪問看護ステーション開設には看護師としてのアイデンティティや自尊心を脅かす、訪問看護実践とは異なる苦労があったことがわかる。このような逆境の中、訪問看護ステーションの業務に邁進できたのは、利用者によって選ばれたサービスとして定期的な訪問看護を実践することにより、利用者と家族の生活を豊かに変えていく力となることを実感し、市町村での訪問看護時代とは異なる【訪問看護ステーションの訪問看護の醍醐味を実感】したからに他ならない。

この後、A氏は平成6年に所長となり職員を戦略的に育てるが、その際大事にしていたのは、[人の家を壊すなということ徹底して守る]ことであった。このことに加え、近年の医療依存度の高い在宅療養者の家をミニ病室にする流れを危惧し、生活する人に戻すことをデザインするのが訪問看護であるという思いは、A氏が市町村訪問看護師の時代につかんだ訪問看護の本質であり、社会的背景が変化しても揺るぎなく受け継がれているA氏の訪問看護に寄せる信念である。一方、愚痴や無駄話をしやすい職場風土を大切にすることは、地域の井戸端会議の意義を知っているからこそ生まれた発想であろう。この時期は介護保険制度が新たに始まり、職員の育成だけでなく経営的な運営についても手腕が求められたが、管理職として【訪問看護ステーションの職員と経営を戦略的に育てる】という経験が重ねられたことで、[訪問看護をここまで極めた自負]を醸成し、[自分自身の本当の自立]として自らの訪問看護ステーションの起業を決意させたように思われる。同時に、全体性や時代の先見性を意識する俯瞰的な視野が培われ、次世代につなぐ看護への決意へつながっていると感じられる。

2. 反省的实践家としてのA氏

A氏は誰もが未知の訪問看護だった時代に、単独で短期間に、どのように訪問看護の専門性を身につけていったのだろうか。

ドナルド・ショーン（1983）は、二つの専門家像「技術的熟達者」と「反省的实践家」を対比させ、複雑かつ不確実、独自の価値が葛藤する現代社会の問題に対しては、専門的技術や科学的技術を合理的に適用する実践者「技術的熟達者」だけでは解決できず、新たな専門家像として「反省的实践家」を提示している。これは、専門家の専門性とは、活動過程における知と省察それ自体にあるとする考え方で、「行為の中の知」「行為の中の省察」「状況との対話」という三つの概念が鍵となる。ショーンはこれまで非科学的なものと考えられてきた実践の中に埋め込まれた知、実践者自身が生み出すインフォーマルな知を正統化し、その有用性を明らかにした。そして専門家としての実践者は、その行為をなすことに有能であり、行為の中の省察を通して自分自身の行為から学び、有効な行為を選び取ることができることを示したのである。

A氏は、当初、看護師と保健師の「技術的熟達者」モデルで訪問看護を捉えようとするが、手持ちの知識や技術の中には、相手のお宅にお邪魔し家族も含めて様々な状況と価値観の中で、その都度現実に向き合うような訪問看護の知識や技術が、十分ではなかったと推測される。当然、「技術的熟達者」モデルでは対応できなくなるが、ショーンのいう「反省的实践家」モデルの「行為の中の省察」をしているのである。「行為の中の省察」は「状況との対話」だけでなく、実践の事後に出来事の意味を振り返る「行為の後の省察」、実践の事実を対象化して検討する「行為についての省察」も含んでいる。A氏は行為をしながらその瞬間に、相手の反応を受け止め、地域や社会の背景やこれまでの状況に思いをめぐらしながら、直後の行為の選択や修正を行っている。例えば、初めての訪問看護では、対象者の身体チェック、いわば「技術的熟達者」としての行為をしようと考えていたが、一番広い日本間に通されたことに招かれざる客の雰囲気を感じ、家族の介護をチェックするような偵察者になってはいけなく、家族は仕事をしながらやっているのだからと、あえて何もせずに生活実態だけ聞いて帰っている場面はまさに「状況との対話」である。また、ショーン

は自分の持つ枠組み（ものの見方・考え方、暗黙の理論）で理解できない時、驚きや困惑という状況を経験することで、今直面している現象について省察し、行動の中で暗黙となっていたこれまでの理解について省察することで新たな理解と状況の変化を生み出すことを「枠組み実験」と呼んでいる。A氏はうちのめされる経験の中で、訪問看護における枠組み実験を重ねながら、様々な方法の可能性を広げ、適用し、修正し、相手に対しても相手が自身の枠組みを自覚し修正できるよう働きかけていたといえる。また、A氏が「反省的实践家」でありえたことには、自らが一市民として家庭の暮らしにどっぷり入っていた背景も影響を与えていると推測する。A氏は【家庭人となったからこそ気づけた地域の力】で語っているように、家庭人の時期に「技術的熟達者」である看護職特有の価値観やこだわりから一旦自由になって、一市民の暮らしで大切にされているが現しにくいものや地域の力量を実感として体得している。地域の中で一市民としての経験を蓄積し成熟していたことが、視点の広がりや柔軟な省察を可能としたのではないかと推測される。

このように「反省的实践家」として学び続けていることが、熟練訪問看護師としてのA氏の専門性を形成してきたと考えられる。看護基礎教育の中に在宅看護論が位置付けられ10年が経過した現在、訪問看護の基礎的な知識と技術を学んだ訪問看護師が輩出されているが、一市民としての成熟を意識すること、手持ちの知識や技術を省察し修正していく反省的实践家の姿勢を持つことは、時代の要請に応えられる専門性を担保するために重要であると考えられる。

3. 次世代へつなぐ生成継承性

やまだ（2010）はエリクソンの成人期の発達課題「generativity」を「生み出す」と「世代継承」の両方の意味を生かして「生成継承性」と訳している。自分が大事で自分を生かしたいという自己愛と、他者のために生きようとする利他主義、両者のパラドックスを含む興味深い概念であり、この概念によって「個」の人生物語から「世代」を越えて継承されていく人生物語へと時間軸を拡大することができると述べて

いる。A氏が自ら訪問看護ステーションを起業し、次の世代につなぐ訪問看護の決意を語ったことは、この高い生成継承性を伺わせる。一人の看護師が訪問看護という未知の世界に飛び込み、うちのめされる経験をしながら反省的実践家として自らの専門性を模索し、極め、今、次の世代につなげていくのである。先駆者として道を切り拓いた者は、過去に足跡を残すだけではなく未来へつなげる役割をも包含するという専門性が備わるのであろうか。多くの未来の訪問看護師をも照らす道筋となるA氏の語りであった。

終わりに

今回、熟練訪問看護師がたどった20年来の訪問看護の経験と意思についてインタビューし、訪問看護の先駆者がどれだけの失敗や苦労を重ね試行錯誤しながら訪問看護の社会的認知を上げ、自らの対象理解やアプローチの方法を磨き、専門性を築いていったのかを知る貴重な機会となった。

本研究は1名の熟練訪問看護師のみからの調査である点は研究の限界であるが、ここで得られた知見を、訪問看護のみならず、新たな挑戦に挑む専門職のあり方に活かし、今後のさらなる教育、研究につなげ深めていくことが必要と考える。

謝 辞

本研究にあたり、インタビューにご快諾下さり、貴重なお話しをいただきましたA氏のご厚意に深く感謝をし、お礼申し上げます。

また、多くの貴重なご助言をいただきました島根大学の原祥子教授に心より感謝いたします。

文 献

川村佐和子 (2002)：組織のケア力を高める在宅ケア高度実践術，日本看護協会出版会，4-5。
厚生労働省のホームページ：政府統計の相談窓

口，平成20年介護サービス施設・事業所調査 (<http://www.e-stat.go.jp/SGL/estat/NewList.do?tid=000001029805> 2010年11月)

厚生労働省のホームページ：厚生労働省統計，平成11年訪問看護統計調査の概要 (http://www1.mhlw.go.jp/toukei/rkango99_8/sec02.html#2-1 2010年11月)

島根県看護協会記念誌編集委員会 (1992)：島根県看護協会10周年記念誌，島根県看護協会，67-69，131-141。

島根県看護協会記念誌編集委員会 (2001)：島根県看護協会20周年記念誌，島根県看護協会，57-70。

Donald Schön(1983)：The Reflective Practitioner：How Professional Think in Action, Basic Books. /佐藤学，秋田喜代美 (2001)：専門家の知恵 (第1版)，ゆみる出版，東京。

松野かおる他 (1997)：系統別看護学講座 在宅看護論，医学書院，11-13

やまだようこ (2000)：人生を物語る (初版)，96，99，ミネルヴァ書房，京都。

栗谷とし子・吾郷ゆかり

A Study on Experiences that Support Visiting Nursing Professionalism : Based on an Interview with an Expert Home Visiting Nurse

Toshiko KURITANI* and Yukari AGO

Key Words and Phrases : Visiting Nursing, Interview, Expert Home Visiting Nurse, Experience, Professionalism

* The University of Shimane Junior College, Matsue Campus